

“51,400”

この数字、何を示していると思いますか？

これは、全国のNPO法人の数です(令和元年12月末日現在)。
阪神・淡路大震災を機に、平成10年に特定非営利活動法人(NPO法人)制度がスタートしてからその数は増え続け、「コンビニの数と同じくらい」と表現されるまでになりました。

でも、NPO法人が、コンビニと同じくらい身近なところで、地域の問題解決に日々奮闘していることを知っている人はどれくらいいるのでしょうか。

本ガイドの3つのステップ
「知る」「応援スタイルを考える」「応援する」
を経て、NPO法人を知り、応援の一步を踏み出すきっかけにしてもらえたらうれしいです。



ステップ1 NPO法人について知る

CHECK!

NPO法人になるには「認証」と「登記」が必要

NPOとは、社会的な課題の解決に向けて、政府や企業とは異なる立場から市民サービスを提供する団体の総称です。そのうち、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体を「NPO法人」と言います。

設立には、所轄庁(*)が書面審査で要件に該当しているかの確認を行う「認証」と、法務局で行う「登記」が必要になります。

※所轄庁とは、NPO法に基づく監督権をもつ行政機関です。
川崎市のみに事務所を置く法人は川崎市が所轄庁となります。

どんな団体でもNPO法人になれるわけではないのね。



CHECK!

活動分野は20種類

特定非営利活動とは、NPO法で規定された20種類の活動を指し、非常に広い範囲の活動を網羅しています。活動の範囲は、特定の地域に限定したものから、全国、海外に及ぶものなど、団体によってさまざまです。

幅広い分野で活躍しているんだ!



CHECK!

非営利≠無償

非営利とは、利益を得てはいけない、無償でサービス等を行わなければならないという意味ではなく、活動によって得た利益を社員(正会員)で配分しないということの意味です。団体の活動で収益があった場合には、人件費や消耗品費などの必要経費に充て、さらに剰余金(利益)が生じた場合には、次年度の事業に使います。

安定した活動のためには、利益を得たり、従業員を雇うことも大切なのだね。



NPO法人の活動分野って20種類もあるのね。でも、どんな活動があるのかしら。



川崎市の認証NPO法人は約370団体。活動分野は同じでも、取り組む内容は団体によってさまざまなんだ。NPO法で定められた20種類の活動分野を紹介するね。

NPO法で定められている20種類の活動分野

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①保健・医療・福祉の増進 | ⑪国際協力 |
| ②社会教育の推進 | ⑫男女共同参画社会の形成 |
| ③まちづくりの推進 | ⑬子どもの健全育成 |
| ④観光の振興 | ⑭情報化社会の発展 |
| ⑤農山漁村・中山間地域の振興 | ⑮科学技術の振興 |
| ⑥学術・文化・芸術・スポーツの振興 | ⑯経済活動の活性化 |
| ⑦環境保全 | ⑰職業能力開発・雇用機会拡充の支援 |
| ⑧災害救援 | ⑱消費者保護 |
| ⑨地域安全 | ⑲活動団体の連絡・助言・援助 |
| ⑩人権擁護・平和の推進 | ⑳都道府県・指定都市の条例で定める活動 |

※⑳の都道府県又は指定都市の条例で定める活動は、川崎市は条例で活動を定めていません。
令和元年12月末日現在、川崎市のNPO法人が定款に掲げている活動で最も多いのは「①保健・医療・福祉の増進」で、次に「⑬子どもの健全育成」、次に「②社会教育の推進」となっています。

認証NPO法人の中でも、組織運営や事業活動が適正であるなど、さまざまな基準を満たしていることを所轄庁に認められると**認定・特例認定・条例指定NPO法人**になれるんだ。



認定・特例認定・条例指定 NPO 法人に寄附した人には、うれしいメリットがあるんだ。詳しくは7ページをチェックしてね。

